

# 関西CT技術シンポジウム会則

## 〔第1章 総則〕

第1条. 本会は、関西CT技術シンポジウムと称する。

第2条. 本会の事務局は大阪大学医学部附属病院 医療技術部 放射線部門内におく。  
住所 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-15  
TEL 06-6879-6812 FAX 06-6879-6814

## 〔第2章 目的及び開催〕

第3条. 本会の目的は、CTの技術的進歩を知りその意義や臨床的有用性に関する最新技術の交換、次代のCT界を担う人材の養成を目指す。

第4条. 前条の目的のため、年間2回以上本会を開催する。

## 〔第3章 会員〕

第5条. 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、職種は問わない。

第6条. 本会の会員は開催毎に会費を納入しなければならない。

## 〔第4章 役員及び顧問〕

第7条. 本会に下記の役員及び顧問をおく。

1. 代表幹事 1名
2. 会計 1名
3. 監事 2名以内
4. 幹事 若干名
5. 顧問 若干名

第8条. 役員及び顧問の選出、任期、任務は下記のように定める

1. 代表幹事1名は幹事会のなかから選出し、任期は2年とする。  
代表幹事は本会の代表として会務を総括し幹事会の議長を努める。
2. 会計は幹事会のなかから選出し、任期は2年とする。会計は本会の財務を処理する。
3. 監事は会員のなかから選出し、任期は2年とする。監事は本会の財産の状況と会務の運用を監査する。
4. 幹事は会員のなかから若干名を選出し代表幹事が委嘱し、任期は2年とする。  
幹事は会務を処理し重要な事項を審議する。

5. 顧問は本会の目的達成に貢献のあった者から幹事会の推薦により、代表幹事が委嘱する。

#### 〔第5章 会議〕

第9条. 会議は幹事会、その他とする。

1. 幹事会は代表幹事が招集し本会の事業について協議し会務の執行を行う。
2. 幹事会の成立は幹事の3分の2の出席を必要とする。
3. 委任状による幹事会への出席を認める。

#### 〔第6章 経費〕

第10条. 本会の経費は会費、寄付金、賛助金などの収入でこれを支弁する。  
本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 〔第7章 会則及び解散〕

第11条. 会則の改訂は幹事会の議決によって定める。

第12条. 本会の解散は幹事会の議決を経て、本会開催時に報告しなければ解散することはできない。

〔付則〕 この会則は平成11年 10月19日より施行する

平成21年11月24日改定

平成27年10月28日改定

平成28年 5月25日改定

平成31年 3月19日改定

〔役員名簿〕

代表幹事	松本 貴	大阪大学医学部
幹事	今井 方丈	神戸大学医学部
	木村 俊彦	大阪市立大学医学部
	琴浦 規子	兵庫医科大学病院
	辻 貴裕	天理よろづ相談所病院
	轟 英彦	京都府立医科大学
	中山 功	滋賀県立小児保健医療センター
	西村 正樹	康生会武田病院
	枚田 敏幸	済生会滋賀県病院
	水野 吉将	奈良県立三室病院
	山本 修司	大阪大学医学部
	吉川 秀司	大阪医科大学